



平成25年度 市民税・都民税(住民税)

税額決定

平成25年度の市民税および都民税税額決定・納税通知書を次のとおり発送します。

発送日 6月10日(月)

対象 普通徴収の方(年4回に分けて個人で納めていただく方、年金特別徴収の方(年金からの引き落としで納めていただく方)、口座振替をご利用の方には、口座振替利用者用の通知書を送付します。

※納税通知書は、市民税・都民税を納めるための納付書であると同時に税額の決定通知書でもあります。そのため、年金から市民税・都民税が全額引き落とされるなどの理由で納付書が不要な方に対しても、平成25年度は、平成25年度市民税および都民税の納税通知書を次のように発送します。

平成25年度市民税・都民税の納税義務者は、平成25年1月1日現在で市内に住所がある方

納税義務者

▽市内に住所はないが家族数や事務所・事業所などがある方

▽生活保護法によって生活扶助を受けている方

▽障がい者、未成年者、寡婦または寡夫の方の合計所得金額が百25万円以下の方

▽合計所得金額が35万円×(本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計数)

住民税が課税されない方

平成25年度の市民税および都民税課税・非課税証明書は、6月10日

発行します。

発行先 申請先へ発送済みです。

国民健康保険・後期高齢者医療制度 人間ドック利用費補助

国民健康保険(30歳以上)および後期高齢者医療制度の加入者が、指定医療機関(左表)で人間ドックまたは脳ドックを受診した場合に、1万円を補助します(年1回)。

受診の予約後、受診日の前日まで申請が必要で、被保険者証、印鑑、補助金の受け取りを希望する金融機関の口座番号が分かるもの、申請窓口▽国民健康保険加入者:

平成25年4月1日現在

医療機関名	所在地	電話番号	検査コース名	利用料金(補助前額)
公立昭和病院	花小金井8-1-1	042(466)1800	1日人間ドック	48,300円
			脳ドック	78,750円
あかしあ脳神経外科	仲町425-12	042(345)7444	人間ドック	25,000円
			脳ドック(A)	30,000円
			脳ドック(B)	50,000円
			脳ドック(S)	100,000円
エム・クリニック	花小金井1-29-5	042(451)6082	人間ドック	25,000円
			脳ドック(A)	54,600円
			脳ドック(B)	37,800円
ながししま脳神経クリニック	喜平町1-7-17	042(332)0232	脳ドック(A)	54,600円
			脳ドック(B)	37,800円
南台病院	小川町1-485	042(341)7111	半日人間ドック	28,500円
			日帰り人間ドック(1)	25,000円
			日帰り人間ドック(2)	35,000円
			日帰り人間ドック(3)	40,000円
花小金井北クリニック	花小金井2-2-13	042(467)2477	日帰り人間ドック	47,250円
一橋病院	学園西町1-2-25	042(343)1311	日帰り人間ドック	47,250円
みその診療所	美園町1-2-16	042(342)7270	日帰り人間ドック	35,000円
宮村クリニック	学園西町2-13-37 カミデビル3階	042(342)5588	日帰り人間ドック	39,000円
桜町病院	小金井市桜町1-2-20	042(383)4111	1泊人間ドック	64,050円
			半日人間ドック	42,000円
武蔵小金井クリニック	小金井市本町5-19-33	042(384)0080	基本人間ドック	42,000円
久米川病院	東村山市萩山町3-3-10	042(397)8811	日帰り人間ドック	42,000円
			一般健康診断	31,500円
緑風荘病院	東村山市萩山町3-31-1	042(392)1101	日帰り人間ドック(A+B)	28,500円
東大和病院	東大和市南街1-13-12	042(562)1490	日帰り人間ドック	42,000円
			脳ドック	31,500円
佐々総合病院	西東京市田無町4-24-15	042(461)8383	人間ドック	32,800円
			脳ドック	30,530円

現況届の提出

児童手当・児童育成手当・小平市中心身障害児福祉手当

現在、児童手当児童育成手当育成手当、障害手当、小平市中心身障害児福祉手当を受給している方は、現況届を提出してください。届け出の用紙は5月31日(金)に発送しました。

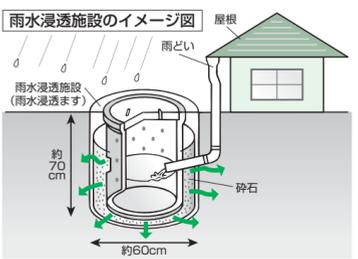
この現況届は、引き続き手当が受給できるかどうかを決める大切な届け出です。届け出がない場合は、6月分以降の手当(10月振り込み)を受け取る事ができませんので、ご注意ください。

雨水を循環させよう

雨水浸透ますの設置費用を助成します

市では、屋根に降った雨水を地下へ浸透させる「雨水浸透ます」の設置費用を助成しています。雨水浸透ますは、水循環問題の改善や、雨どいから流れ出る雨水による庭の浸水にお困りのお宅にも大変効果的です。

助成金の範囲内で、雨水浸透ます1基程度の設置が可能ですので、ぜひ利用してください。浸透ますを設置する前に、申請が必要です。



雨水浸透施設のイメージ図

年度の税額を通知する目的で納税通知書を送付しています。

お手元へ届きましたら、税額をご確認ください。大切に保管していただきますようお願いいたします。

※市民税・都民税がかからない方(非課税の方)へは通知書を送付していません。

※給与特別徴収の方(給与からの引き落としで納めていただく方)は5月11日(土)に勤務先へ発送済みです。

平成25年度市民税・都民税の納税義務者は、平成25年1月1日現在で市内に住所がある方

▽市内に住所はないが家族数や事務所・事業所などがある方

▽生活保護法によって生活扶助を受けている方

▽障がい者、未成年者、寡婦または寡夫の方の合計所得金額が百25万円以下の方

▽合計所得金額が35万円×(本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計数)

平成25年度の市民税・都民税の納税義務者は、平成25年1月1日現在で市内に住所がある方

▽市内に住所はないが家族数や事務所・事業所などがある方

▽生活保護法によって生活扶助を受けている方

▽障がい者、未成年者、寡婦または寡夫の方の合計所得金額が百25万円以下の方

▽合計所得金額が35万円×(本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計数)

平成25年度の市民税および都民税課税・非課税証明書は、6月10日

発行します。

発行先 申請先へ発送済みです。

21万円以下の方(控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に限り21万円が加算されます)

住民税の税率

住民税は、市民の方に均等に負担していただく「均等割」と、所得に応じて負担していただく「所得割」があります。

均等割は4千円(うち都民税分1千円)、所得割は10%(うち都民税分4%)です。なお、分離課税の場合、所得の種類によって税率が異なります。

平成25年度の主な改正点

生命保険料控除に、新たに介護医療保険料控除が新設され控除額の計算式が変更となりました。

それとともに平成24年1月1日以降契約の一般生命保険および個人年金保険についても、控除額の計算式が変更されています。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

証明書が必要な方は

平成25年度の市民税および都民税課税・非課税証明書は、6月10日

発行します。

発行先 申請先へ発送済みです。

(月)から発行します(給与特別徴収のみの方は5月11日(土)から発行しています)。

年金からの仮徴収が始まっています

住民税が年金から引き落とされていくので、平成25年1月1日以後も引き続き小平市にお住まいの場合、平成25年2月に引き落とされた税額と同額が、平成25年4月・6月・8月の年金定期支給時にそれぞれ仮徴収されます。仮徴収の税額は平成24年度の納税通知書に記載されていますので、ご確認ください。

65歳になられた方

平成25年4月1日現在65歳で年金を受給している方は、公的年金等の年金所得に係る住民税の年金引落し開始時期は10月の年金からとなるため、平成25年度の年金所得に係る住民税の半額を、6月と8月に納付書などで納めていただくこととなります。

平成25年度の市民税および都民税課税・非課税証明書は、6月10日

発行します。

発行先 申請先へ発送済みです。

東京都全域の都民住宅のあき家人を募集します。主に中堅所得労働者の家族を対象とする公共住宅で、所得基準が都管住宅と異なりありません。

申請書を配布

※先着順募集対象住宅は常時受け付けているものがあります。

申請書(募集パンフレット)配布

6月12日(水)までの午前8時30分(午後5時)

▽市民課(市役所1階、東部・西部出張所、動く市役所)

※土曜・日曜日を除く。ただし、市民課では、6月8日(土)の午前8時から、6月8日(土)・9日(日)の午前9時30分から午後5時まで配布。

▽東京都住宅供給公社ホームページ

(http://www.to-kousya.or.jp/)から

6月12日(水)の午後6時までに申請書をダウンロードできます。

申請書を送付

申請先へ発送済みです。

発行先 申請先へ発送済みです。

<